

整理番号	5-5	事務事業名	輪厚PA周辺道路整備事業	作成部署	企画財政部都市計画課	電話	内線785	
事務区分	■自治事務	□法定受託事務	部長職名	高橋通夫	課長職名	高橋孝一	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	H19	根拠法令等						
〃 終了予定年度	H21							

【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第5章)	高い都市機能を持ち、活力にあふれるまち
	(第3節)	道路と交通
	(第1施策)	市内幹線道路・生活道路等の整備
目的	対象 (誰、又は何を)	市民、高速道路利用者
	意図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。 輪厚PAに輪厚スマートICが本格導入されることにより、高速道路の利便性向上、市街への救急搬送の迅速化・安全性向上、既存の工業団地やレクリエーション施設などへのアクセス向上、さらに新たな工業団地や民間開発などへの波及効果や輪厚地区はもとより北広島団地や東部地区の活性化などを図り、本市の活力ある都市づくりを進める。
手段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 用地買収 C = 42,162千円 (S=16,967m2) 測量設計 C = 19,163千円 道路改良工事 C = 175,109千円 (L=1,450m)
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 平成21年度は輪厚スマートICへのスムーズ誘導のため、案内標識を設置する。

【2 実施（ドゥ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金		104,460		
	道支出金				
	地方債	52,200	80,100		
	その他特財			20,000	
	一般財源	5,800	2,595	304	
	① 合計	58,000	187,155	20,304	0
人件費 (概算)	② 人数(年間)	2.40	3.00	0.50	
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	
	④ =②×③	21,600	27,000	4,500	0
	総事業費 ①+④	79,600	214,155	24,804	0

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本指標	事業進捗率	%	100	92.2	100.0	
	(過年度事業/総事業費)			(293,755千円/318,559千円)	(318,559千円/318,559千円)	
活動指標	① 案内標識設置数	基	11基		11	
成果指標	① 用地買収率	%	100	100.0		
	【指標の定義(算式等)】			(16,967m2/16,967m2)		
	② 道路整備率	%	100	100.0		
	【指標の定義(算式等)】			(1450m/1450m)		

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） 行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合） 	3	高速道路の利用を促進させ、地域の利便性向上や活性化などを図るために必要な事業であり、本市の活力ある都市づくりに寄与するものとする。また、高速道路利用促進のための道路整備事業であるため公共性・公益性は高い。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合） 	4	高速道路の利便性向上を図る上で、スマートインターチェンジは費用を抑えた方式である。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） 効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） 	3	現在予定されている新たな工業団地への波及効果、地域の利便性向上、救急医療サービスの向上などが期待できる。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	4	道路整備事業であり、高速道路の利用者が対象となるため、公平性は適正と考える。
評点区分	4 適切 3 概ね適切 2 改善の余地がある 1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】 法律の義務付けあり 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】
（事業担当部局が評価）

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
 民間等での実施または市民等との協働が可能である。
 民間等で実施または協働して取り組むべきである。
 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	—	現状継続

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定 （方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する意見	

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）			
総合判定 （取組）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了		
平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）			
平成21年度（案内標識を設置）で終了となります。			

【内部評価】（内部評価委員会による評価）			
総合判定 （方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了		
平成22年度に向けた具体的な方向性			